保 護 者 様

岩出市立山崎北小学校

学校感染症出席停止について（新型コロナウイルス感染症）

学校感染症にかかった時は、流行をふせぐため、また治療に専念し健康を守るため、出席停止となります。出席停止の間は欠席扱いになりません。

学校感染症のうち、新型コロナウイルス感染症については**発症した後５日を経過し、かつ、軽快した後 １ 日を経過するまで**と定められています。

出席停止期間終了後、下記の報告書に保護者の方がご記入の上、お子様の登校時に学校へ提出してください。**医師による証明書は必要ありません。**

き り と り

新型コロナウイルス感染症報告書

学 校 長 様

年　　組（　　）

※どちらかに〇印をつけ、必要事項の記入をお願いします。

	月　　日、（医療機関名）　　で、新型コロナウイルス感染症と診断された。
	月　　日、個人で抗原検査を行ったところ陽性反応が出た。

発症日	月　　日
軽快した日	月　　日
出席停止期間	月　　日　　～　　月　　日

令和　　年　　月　　日

保護者名